

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	6077	(H.24)No.	6077
-----------	------	-----------	------

事務事業名	農業委員会費		
担当部局名	担当室名	室長名	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	秋永 正人	

会計区分	事業コード	290501
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款	農林水産業費	農業委員会費
項	農業費	(小事業名)
目	農業委員会費	農業委員会費

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	2	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
	基本政策	3	新しい名張農業の振興と農山村の整備
	施策	1	農村環境整備
	小施策	1	魅力ある農業づくり
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
農地政策の適性運用を図るため、農業委員会の担うべき役割を果たす。
事業内容
農業委員会の適正な事務実施のための業務 ・農地の有効利用の確保 ・耕作放棄地の解消、予防 ・担い手の確保・育成、農地利用の集積等 ・関係機関への建議

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度(事業量・取組実績)	H.25年度(事業量・取組計画)	H.26年度(事業計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	
主な事業の実績・計画	・【会議】総会1回、役員会5回、合同部会4回、農政部会2回、農地部会13回 ・農業委員による農地パトロール年1回延8日実施、耕作放棄地解消への働きかけ、研修、関係会議への参加 ・地区における「人・農地プラン」策定への参加(薦生、黒田)、説明会出席(事務局) 決算額 報酬 8,253千円、旅費 361千円、交際費 11千円、役務費 186千円(郵便料)、需要費 87千円(農業委員手帳、業務必携、全国農業新聞購読等)、負担金補助及び交付金 447千円(県農業会議等負)	・【会議】総会1回、役員会6回、合同部会4回、農政部会4回、農地部会12回 ・農地パトロール実施、耕作放棄地解消、予防に向けた活動 ・地区における「人・農地プラン」策定への参画 予算 報酬 5,425千円 旅費 387千円 需用費 44千円(農業委員手帳等) 役務費 190千円(郵便料) 負担金補助及び交付金 447千円(県農業会議負担金等)	・【会議】総会、役員会、合同部会、農政部会、農地部会 ・農地パトロール実施、耕作放棄地解消、予防に向けた活動 ・地区における「人・農地プラン」策定への参画	・【会議】総会、役員会、合同部会、農政部会、農地部会 ・農地パトロール実施、耕作放棄地解消、予防に向けた活動 ・地区における「人・農地プラン」策定への参画	・【会議】総会、役員会、合同部会、農政部会、農地部会 ・農地パトロール実施、耕作放棄地解消、予防に向けた活動 ・地区における「人・農地プラン」策定への参画	・【会議】総会、役員会、合同部会、農政部会、農地部会 ・農地パトロール実施、耕作放棄地解消、予防に向けた活動 ・地区における「人・農地プラン」策定への参画

	H.24年度(決算見込)	H.25年度(作成時予算額)	H.26年度(計画予算)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)
直接事業費	9,345千円	6,493千円	6,500千円	6,500千円	6,500千円
内訳(千円)					
国・県支出金	2,247	2,247	2,200	2,200	2,200
地方債					
その他(諸収入等)	206	206			
一般財源	(0) 6,892	4,040	4,300	4,300	4,300
人員					
職員	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人
臨時職員等					
概算人件費	(0千円) 5,390千円	5,390千円	5,390千円	5,390千円	5,390千円
+ 総事業費	(0千円) 14,735千円	11,883千円	11,890千円	11,890千円	11,890千円

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
・耕作放棄地パトロールとそれに基づき所有者への適正管理を指導、働きかけを行った結果、放棄地9.8haのうち4.0haの解消(解消率40%)となった。 ・農業委員の報酬が日額制になったため、年額制であった22年度比で340万円余り、前年度比でも120万円余り増加している。	・耕作放棄地解消に向けたパトロール、働きかけを引き続き実施。併せて耕作放棄地予防対策として情報収集に取り組む。 ・委員報酬は日額制であるが、国は時間単位制を指導しており、4時間以内の委員活動が多いため、現実的な策として半日額制の導入を関係室と協議する。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	農業委員は、耕作放棄地の解消・予防対策を通じ、農村集落の環境整備、さらに集落自体の維持存続に関わる。地区住民と一緒にした率先活動がさらに必要となる。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 検討している・今後可能性がある( 検討内容を記載 )	一例であるが、地域づくり委員会が耕作放棄地を「レクリエーション農園」として管理運営する仕組みを、地域づくり委員会、地元農業委員、地域経営室と現在協議中。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(拡大)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に係る主な市の計画
農業委員の活動のうち、農地転用や利用権設定に係る事務は法令事務であり現行どおり継続する。一方、耕作放棄地解消に向けた取組みや「人・農地プラン」策定への参画は任意事務であるが、この活動の重要性、緊急性が増しており、拡大していく必要がある。	